

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

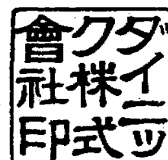
(昭和55年7月31日提出の有価証券報告書に対する)
(証券取引法第24条第3項に基づく添付書類)

連結会計年度 (自 昭和53年5月1日)
(至 昭和54年4月30日)
(自 昭和54年5月1日)
(至 昭和55年4月30日)

大 蔵 大 臣 殿

昭和55年8月30日 提出

会 社 名 ダ イ ニ ッ ク 株 式 会 社



英 訳 名 D Y N I C C O R P O R A T I O N

代表者の役職氏名 取締役社長 坂 部 三 次 郎



本店の所在の場所 京都市右京区西京極大門町26番地

電話番号 京都 (075) 313局 2111番(代表)

連絡者 常務取締役 (総務・財務担当) 石 丸 昇

もよりの連絡場所 東京都豊島区東池袋3-1-1(サンシャイン60内)

ダイニック株式会社 東京本社営業所

電話番号 東京 (03) 987局 3331番(代表)

連絡者 企画部門 マネージャー 甚 野 捷

- 以下に記載している連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」に準拠して作成している。
- 証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（昭和54年5月1日から昭和55年4月30日まで）に係る連結財務諸表について、監査法人朝日会計社の監査を受けた。その監査報告書は次のとおりである。

監 査 報 告 書

ダイニック株式会社

取締役社長 坂 部 三 次 郎 殿

昭和55年8月25日

監査法人 朝 日 会 計 社

代表社員
関与社員

公認会計士

大久保 孝一



関与社員

公認会計士

平 利 通



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられているダイニック株式会社の昭和54年5月1日から昭和55年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、連結当期利益を57.3%減少させることとなっている在外連結子会社 Feltloc Incorporated の財務諸表の監査は、他の監査人により実施された。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認めた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、ダイニック株式会社及び連結子会社の昭和55年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所

監査法人 朝 日 会 計 社

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号

富士ビルディング

関与社員が主として
執務した事務所

監査法人 朝 日 会 計 社 京都事務所

京都市下京区四条通新町東入ル月鉾町62番地

住友生命京都ビル

連結財務諸表

ダイニックス株式会社

連結貸借対照表

(単位 千円)

科 目	年度別	前連結会計年度末(昭和54年4月30日現在)		当連結会計年度末(昭和55年4月30日現在)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(資 産 の 部)			%		%
I 流 動 資 産					
1. 現 金 及 び 預 金		3,561,568		4,120,154	
2. 受取手形及び売掛金 ※1		3,323,609		3,992,567	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金 ※1		908,404		754,742	
4. 有 価 証 券		—		53,376	
5. 棚 卸 資 産		3,319,988		4,283,891	
6. 前 渡 金		30,636		58,791	
7. 前 払 費 用		131,179		199,362	
8. 非連結子会社及び関連会社 短期貸付金及び未収入金		886,531		1,170,009	
9. その他の流動資産		545,874		89,446	
10. 貸 倒 引 当 金		△ 114,112		△ 150,367	
流動資産合計		12,593,677	52.9	14,571,971	54.8
II 固 定 資 産					
(1) 有形固定資産 ※2. 3. 4.					
1. 建物及び構築物		3,143,203		3,176,610	
2. 機械及び装置		3,729,800		4,384,399	
3. 車両運搬具		19,311		26,168	
4. 工具器具備品		120,102		125,562	
5. 土 地		1,690,569		1,688,267	
6. 建設仮勘定		274,383		192,149	
有形固定資産合計		8,977,368	37.7	9,593,155	36.1
(2) 無形固定資産					
施設利用権等		32,273		98,134	
無形固定資産合計		32,273	0.1	98,134	0.4
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券 ※4		728,185		811,236	
2. 非連結子会社及び関連会社株式		587,152		620,158	
3. 長期貸付金		56,470		67,372	
4. 非連結子会社及び関連会社長期貸付金		494,262		451,398	
5. 長期前払費用		3,224		97	
6. その他の投資その他の資産		351,898		381,758	
7. 貸 倒 引 当 金		△ 24,682		△ 21,355	
投資その他の資産合計		2,196,509	9.3	2,310,664	8.7
固定資産合計		11,206,150	47.1	12,001,953	45.2
資 産 合 計		23,799,827	100.0	26,573,924	100.0

(単位 千円)

科 目	年度別	前連結会計年度末(昭和54年4月30日現在)		当連結会計年度末(昭和55年4月30日現在)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(負 債 の 部)			%		%
I 流 動 負 債					
1. 支払手形及び買掛金		8,080,001		9,350,549	
2. 非連結子会社及び関連会社 に対する支払手形及び買掛金		337,946		220,170	
3. 短期借入金		3,138,501		4,273,556	
4. 未払費用		227,229		36,355	
5. 賞与引当金		297,251		373,718	
6. 事業税等引当金		59,582		92,097	
7. 法人税等引当金		174,207		292,227	
8. 設備関係支払手形		546,223		431,760	
9. 非連結子会社及び関連会社 に対する設備関係支払手形		88,571		207,875	
10. 非連結子会社及び未払金 に対する未払金		115,695		118,528	
11. その他の流動負債		300,111		427,363	
流動負債合計		13,160,817	55.3	15,824,198	59.5
II 固 定 負 債					
1. 長期借入金		6,284,589		6,408,166	
2. 退職給与引当金 ※6		1,237,872		1,242,441	
3. その他の固定負債		17,799		10,044	
固定負債合計		7,540,260	31.7	7,660,651	28.8
III 特 定 引 当 金					
1. 価格変動準備金		64,739		70,542	
2. 特別償却準備金		25,400		20,320	
3. 海外市場開拓準備金		4,111		6,647	
特定引当金合計		94,250	0.4	97,509	0.4
IV 連 結 調 整 勘 定		1,661	0.0	1,090	0.0
V 為 替 換 算 調 整 勘 定		33,158	0.1	66,683	0.3
VI 少 数 株 主 持 分		61,160	0.3	74,795	0.3
負債合計		20,891,306	87.8	23,724,926	89.3
(資 本 の 部)					
I 資 本 金		1,644,300	6.9	1,644,300	6.2
II 資 本 準 備 金		35,458	0.1	35,458	0.1
III 利 益 準 備 金		260,920	1.1	278,920	1.0
IV その他の剰余金		967,843	4.1	890,320	3.4
資本合計		2,908,521	12.2	2,848,998	10.7
負債・資本合計		23,799,827	100.0	26,573,924	100.0

脚 注

(単位 千円)

項 目	年 度 別	前 連 結 会 計 年 度 末 (昭和54年4月30日現在)	当 連 結 会 計 年 度 末 (昭和55年4月30日現在)
※1 手形割引高			
受 取 手 形 :		5,085,365	5,586,639
非連結子会社及び関連会社 受 取 手 形 :		1,511,894	1,469,026
		<u>6,597,259</u>	<u>7,055,665</u>
※2 有形固定資産の取得価額から直接 控除した買換資産の圧縮額 :			
建 物		335,253	335,253
構 築 物		260,703	260,703
機械及び装置		975,633	975,633
計		1,571,589	1,571,589
※3 有形固定資産の金額から直接控除 した減価償却引当金 :		3,727,917	4,371,750
※4 担保付債務及び担保提供資産			
① 担保付債務 -			
長期借入金 :		7,056,904	8,015,790
② 担保提供資産 -			
有形固定資産 :		6,491,709	8,157,295
投資有価証券 :		204,491	204,032
5 保 証 債 務 :		2,496,121	3,029,447
※6 退職給与引当金 :	親会社については、税法の改正に基づき、当期より退職給与引当金の残高基準を期末要支給額の100分の50から100分の40に変更した。この変更にあたって税法の経過措置の適用を受けることとしたので、退職給与引当金勘定の当期末残高は、自己都合退職に基づく期末要支給額に対して48.5%相当額となっている。また、本来当期の費用に計上すべき退職給与引当金勘定への繰入額のうち、29,576千円は、変更によって生じた引当金超過額の取崩額と相殺される結果となるので、当期繰入額は、同額だけ少なくなっている。 調整年金制度について 親会社は、第104期(昭和45年11月1日～昭和46年4月30日)より従来の退職金制度とは別に調整年金制度を採用している。 昭和54年3月31日現在の年金資産の合計額は、544,884千円である。なお、このうちには、厚生年金保険法第85条の2に規定する責任準備金相当額294,599千円が含まれている。		

ダイニック株式会社

連結損益計算書

(単位 千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 5 3 年 5 月 1 日) (至 昭 和 5 4 年 4 月 3 0 日)			当 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 5 4 年 5 月 1 日) (至 昭 和 5 5 年 4 月 3 0 日)		
	金 額		百分比	金 額		百分比
I 売 上 高		25,506,287	100.0		29,886,295	100.0
II 売 上 原 価						
1. 期首商品及び製品棚卸高	1,822,286			1,399,658		
2. 当期商品仕入高	2,899,357			3,409,016		
3. 当期製品製造原価	18,012,030			22,087,602		
合 計	22,733,673			26,896,276		
4. 他勘定振替高	408,823			227,378		
5. 期末商品及び製品棚卸高	1,399,658	20,925,192	82.1	2,271,329	24,397,569	81.6
売 上 総 利 益		4,581,095	17.9		5,488,726	18.4
III 販売費及び一般管理費 ※1		3,720,233	14.6		4,327,848	14.5
営 業 利 益		860,862	3.3		1,160,878	3.9
IV 営 業 外 収 益 ※2						
1. 受 取 利 息	212,688			209,904		
2. 受 取 配 当 金	38,934			46,278		
3. 賃 貸 料	111,578			105,353		
4. 雑 収 益	264,386	627,586	2.5	251,357	612,892	2.0
V 営 業 外 費 用						
1. 支払利息及び割引料	1,130,532			1,235,817		
2. 雑 損 失	154,644	1,285,176	5.0	142,943	1,378,760	4.6
経 常 利 益		203,272	0.8		395,010	1.3
VI 特 別 利 益						
1. 固定資産売却益	3,231,565			170,386		
2. 投資有価証券売却益	26,500			—		
3. 貸倒引当金戻入額	16,138			—		
4. 前期損益修正益	18,063	3,292,266	12.9	14,368	184,754	0.6
VII 特 別 損 失						
1. 固定資産売却損	5,760			713		
2. 固定資産廃棄損	301,047			15,882		
3. 固定資産圧縮損	1,571,589			—		
4. 関連会社清算損	349,933			—		
5. 工場移設特別損失	664,783			—		
6. 創立60周年記念行事費	—			49,988		
7. その他の特別損失	55,250	2,948,362	11.6	7,588	74,171	0.2
税金等調整前当期純利益		547,176	2.1		505,593	1.7

(単位 千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 (自 昭和53年5月1日) (至 昭和54年4月30日)			当 連 結 会 計 年 度 (自 昭和54年5月1日) (至 昭和55年4月30日)		
	金	額	百分比	金	額	百分比
Ⅶ 特定引当金取崩額			%			%
1. 特別償却準備金取崩額	5,080			5,080		
2. 海外市場開拓準備金取崩額	-	5,080	0.0	987	6,067	0.0
Ⅷ 特定引当金繰入額						
1. 価格変動準備金繰入額	62,534			5,803		
2. 海外市場開拓準備金繰入額	1,784	64,318	0.2	3,523	9,326	0.0
税金等調整前当期利益		487,938	1.9		502,334	1.7
法人税及び住民税額		(-) 234,247	0.9		(-) 361,103	1.2
為替換算調整額		(+) 22,487	0.1		(-) 15,727	0.1
少数株主損益		(-) 10,672	0.1		(-) 13,254	0.0
連結調整勘定当期償却額		(+) 554	0.0		(+) 554	0.0
当 期 利 益		266,060	1.0		112,804	0.4

脚 注

(単位 千円)

項 目	前 連 結 会 計 年 度 (自 昭和53年5月1日) (至 昭和54年4月30日)		当 連 結 会 計 年 度 (自 昭和54年5月1日) (至 昭和55年4月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち—				
販売費に属する費用の割合：		61%		59%
一般管理費に属する費用の割合：		39%		41%
販売費及び一般管理費のうち主要な費目				
1. 賞与引当金繰入額：	117,289		78,292	
2. 退職給与引当金繰入額：	65,669		77,718	
3. 減価償却費：	32,948		45,315	
4. 発送配達費：	934,696		1,042,193	
5. 給料手当：	839,724		1,136,606	
6. 貸倒引当金繰入額：	-		33,948	
※2 非連結子会社との取引に係る営業外収益の総額	-		92,871	

ダイニック株式会社

連結剰余金計算書

(単位 千円)

年度別 科目	前連結会計年度 (自 昭和53年5月1日) (至 昭和54年4月30日)		当連結会計年度 (自 昭和54年5月1日) (至 昭和55年4月30日)	
	金額		金額	
I その他の剰余金期首残高		7,387,04		9,678,43
II その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	—		18,000	
2. 配当金	—		131,544	
3. 役員賞与	4,830	4,830	23,245	172,789
III 当期利益		2,660,60		1,128,04
IV 為替換算調整額 ※1		(-) 32,091		(-) 17,538
V その他の剰余金期末残高		9,678,43		8,903,20

脚注

前連結会計年度
(自 昭和53年5月1日)
(至 昭和54年4月30日)

当連結会計年度
(自 昭和54年5月1日)
(至 昭和55年4月30日)

※1 為替換算調整額には、存外連結子会社の「その他の剰余金期首残高」に係る外貨換算方法の変更による影響額が(-) 33,023千円含まれている。

連結財務諸表作成のための基本となる事項

前連結会計年度（自 昭和53年5月1日
至 昭和54年4月30日）当連結会計年度（自 昭和54年5月1日
至 昭和55年4月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち、福岡クロス工業㈱、及び米国所在の Feltloc Incorporated の2社が連結の範囲に含まれている。なお、子会社のうち㈱ニックを含む8社は連結の範囲に含まれていない。

これら非連結子会社8社の合計総資産額及び売上高は、連結総資産の7.7%、売上高の8.9%であり、いずれも小規模で全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

2. 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」附則2により、非連結子会社（8社）及び関連会社（13社）に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。

非連結子会社は上記1の8社であり、関連会社は三豊クロス㈱を含む13社である。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社2社の決算日は何れも3月31日である。

連結財務諸表作成に当っては、両社共に3月31日現在の決算財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整が行われている。

(2) 在外子会社 Feltloc Incorporated は昭和53年2月4日に設立され、その決算日は3月31日となっている。当期は設立第1期のため14ヶ月決算（昭和53年2月4日から昭和54年3月31日まで）を行っているが、前期の連結損益計算書においては、同社の昭和53年2月4日から3月31日までの2ヵ月分の収益及び費用を含めている。そのため当期の連結損益計算書では、同社の昭和53年4月1日から昭和54年3月31日までの12ヵ月分の収益及び費用を合算している。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準

(イ) 投資有価証券 移動平均法に基づく原価法により評価している。

(ロ) 棚卸資産

商品・製品 主として先入先出法に基づく原価法により評価している。

仕掛品・原材料、貯蔵品 主として移動平均法に基づく原価法により評価している。

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち、福岡クロス工業㈱、及び米国所在の Feltloc Incorporated の2社が連結の範囲に含まれている。なお、子会社のうちニック産業㈱を含む7社は連結の範囲に含まれていない。

これら非連結子会社7社の合計総資産額及び売上高は、連結総資産の6.4%、売上高の7.0%であり、いずれも小規模で全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

2. 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」附則2により、非連結子会社（7社）及び関連会社（17社）に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。

非連結子会社は上記1の7社であり、関連会社は三豊クロス㈱を含む17社である。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社2社の決算日は何れも3月31日である。

連結財務諸表作成に当っては、両社共に3月31日現在の決算財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整が行われている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準

(イ) 有価証券及び 投資有価証券 移動平均法に基づく原価法により評価している。

(ロ) 棚卸資産 同 左

前連結会計年度（自 昭和53年5月1日
至 昭和54年4月30日）

当連結会計年度（自 昭和54年5月1日
至 昭和55年4月30日）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有価固定資産の減価償却は主として定率法（親会社の一部の資産及び在外子会社の資産については定額法）で行っている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

同 左

(3) 重要な負債性引当金の計上基準

賞与引当金 主として実際支給見積額を計上している。
退職給与引当金 税法基準により計上している。

(3) 重要な負債性引当金の計上基準

同 左

(4) 外貨建債権、債務の換算基準

短期金銭債権債務については決算日の為替相場により、子会社株式及び長期金銭債権は取得日の為替相場により換算している。

(4) 外貨建債権、債務の換算基準

同 左

(5) 貸倒引当金の計上基準

原則として税法基準によっているが、必要に応じて個々の債権の回収可能性を検討して計上している。

(5) 貸倒引当金の計上基準

同 左

(6) 価格変動準備金、特別償却準備金及び海外市場開拓準備金の設定方法

租税特別措置法の規定に該当する項目を、特定引当金として設定し、その繰入限度相当額の繰入を行い、その取崩必要額の取崩を行う。

(6) 価格変動準備金、特別償却準備金及び海外市場開拓準備金の設定方法

同 左

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

- (1) 親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、取得日を基準とする段階法によっている。
- (2) 相殺消去の結果生じた消去差額は連結調整勘定とし、発生年度を基準として以後5年間にわたり均等償却している。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

同 左

6. 未実現損益の消去に関する事項

連結会社相互間の棚卸資産及び固定資産の売買取引から生じた未実現損益は、その全額を消去している。
少数株主が存在する連結子会社から取得した資産に含まれる未実現損益は、親会社及び少数株主がそれぞれの持分比率に応じて負担している。

6. 未実現損益の消去に関する事項

同 左

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

- (1) 在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算について前期においては、企業会計審議会個別意見書第5「外国にある支店の財務諸表項目」の第一法を類推適用していたが、「外貨建取引等会計処理基準（昭和54年6月26日企業会計審議会）」が公表されたので、その本文に定められている方法によることに変更した。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

- (1) 在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算については、「外貨建取引等会計処理基準（昭和54年6月26日企業会計審議会）」に定められている方法による。

前連結会計年度（自 昭和53年5月1日
至 昭和54年4月30日）

当連結会計年度（自 昭和54年5月1日
至 昭和55年4月30日）

(2) 主要項目の換算方法

- (イ) 現金及び預金、短期金銭債権債務については、決算日の為替相場によっている。
- (ロ) 長期金銭債権債務、固定資産及び資本金については、取得時又は発生時の為替相場によっている。棚卸資産については回転期間を考慮して、その間の平均為替相場によっている。
- (ハ) 棚卸資産、有形固定資産の費用化額は、当該資産の取得時の為替相場により換算し、その他の損益計算書項目は、月次損益計算書を月次平均為替相場で換算している。
- (ニ) 当期純利益及び期末留保利益については、決算日の為替相場によっている。

(3) 換算によって生じた差額

連結貸借対照表では、為替換算調整勘定に計上し、連結損益計算書及び連結剰余金計算書においては、為替換算調整額に計上している。

(4) この変更による影響額は、次の通りである。

	科 目	(イ) 当期計上額	(ロ) 前期と同一 の方法による 場合の計上額	(イ) - (ロ) 影 響 額
連結貸借対照表	その他の剰余金 (期 末)	千円 967,843	千円 1,001,001	(-) 33,158
連結損益計算書	税金等調整 前当期利益	487,938	511,492	(-) 23,554
	当 期 利 益	266,060	267,127	(-) 1,067
	為替換算調整額	22,487	-	22,487

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結子会社の利益処分について連結会計年度に確定した利益処分に基いて作成されている。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した親会社持分を連結利益準備金に含めている。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

税効果会計（法人税等の期間配分の処理）は適用していない。

(2) 主要項目の換算方法

同 左

(3) 換算によって生じた差額

同 左

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

同 左

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

同 左